

農業委員会委員選挙

投票日は7月10日(日)

投票のできる人は、農業委員会委員選挙人名簿に登録のある人です。

照会先 選挙管理委員会 ☎ 23 6803

【投票日】

◆日時 7月10日(日)午前7時～午後8時

投票用紙は、投票所で交付します。投票所入場券を投票所の受付係へ提出してください。

【投票所入場券】

投票所入場券は、農業委員会委員選挙人名簿に登録のある人に郵送しますので、入場券に記載されている投票所へお出かけください。

入場券をなくしたり、届かなかった場合でも、農業委員会委員選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所でその旨を申し出てください。

※無投票となった選挙区の入場券は、郵送しません。

【選挙による委員の定数】

- ▽第1選挙区 6人
- ▽第2選挙区 6人
- ▽第3選挙区 6人
- ▽第4選挙区 5人
- ▽第5選挙区 7人



※平成23年1月2日以後に転出または転居をした人は投票できない場合やお住まいの地域の投票所で投票できない場合がありますのでご注意ください。詳しくは、選挙管理委員会へお尋ねください。

【選挙区と投票所】

選挙区	投票区	投票所
第1選挙区	富岡	富岡公民センター
	田原	田原ふれあいセンター
	富野	富野ふれあいセンター
第2選挙区	関	関市役所
	倉知	倉知ふれあいセンター
第3選挙区	下有知	下有知ふれあいセンター
	瀬尻	瀬尻公民センター
	広見	広見公民センター
	千疋	千疋ふれあいセンター
	小金田	金竜小学校
第4選挙区	武儀	武儀事務所
	上之保	上之保事務所
第5選挙区	洞戸	洞戸事務所
	板取	板取事務所
	武芸川	武芸川事務所

【期日前投票制度】

期日前投票制度は、投票日の当日(午前7時から午後8時までの間)に、次のような用務などで投票所に行けない人のために、投票日前に投票できる制度です。この制度を利用して大切な一票を投じましょう。

- ①仕事や冠婚葬祭などのため、投票時間内に投票できない見込みの人
- ②旅行などの私用で決められた投票区域内にいない見込みの人
- ③妊娠や出産、病気、手術などで、投票所へ行けない見込みの人

また、指定病院などに入院(入所)している方が病院などで投票できる制度や、身体障がい者の方が郵送で投票できる制度もあります。詳しくは、選挙管理委員会へお尋ねください。

【期日前投票】

- ◆期間 7月4日(月)～9日(土)
 - ◆時間 午前8時30分～午後8時
 - ◆場所
 - ▽第1～3選挙区 市役所1階・市民ホール
 - ▽第4選挙区 武儀事務所または上之保事務所
 - ▽第5選挙区 洞戸事務所、板取事務所または武芸川事務所
- ※投票は、平成23年1月1日現在の住所地の区域内の投票所でしかできませんのでご注意ください。

農業委員会の統合

今回の選挙から、3つの農業委員会(中央・東西)が1つになり、名称も関市農業委員会に統合されます。統合により、選挙による委員の総数が、区域の農地面積、農業者数の基準に合わせて43人から30人に減ります。

委員の減少によって地域の農業が後退しないよう、農業委員の補完と市の農政全般を協議・推進するため、新たに農政推進委員会(委員45人以上)を設置します。

詳しくは、農業委員会事務局へお尋ねください。

照会先 農業委員会事務局

☎ 23 7543
FAX 23 7741